

第2章 個人情報保護制度の運用について

概況

平成19年度の延べ請求者数は121人で、うち9人は死者に関する個人情報の請求でした。開示請求に対する決定等の件数は179件あり、16年度109件、17年度106件と推移していましたが、平成18年度に141件と若干増加し、本年度も同様に30件程度増加しました。実施機関別に見ると、教育委員会の123件が主なものとなっています。

請求内容は、教員採用候補者選考審査に関するものが118件で最も多く、その他に土木工事の用地交渉日誌や関係書類や県立病院の診療記録、介護支援専門員実務研修受講試験等の試験資格の情報に関するものなど、多くの分野にわたっています。

部分開示決定が90件ありましたが、非開示の主な理由は、第三者の個人情報及び事務事業情報となっています。

不服申立てはありませんでしたが、訂正請求は1件あり、非訂正決定されました。

口頭により開示請求を行うことができる試験等についての請求件数は1,070件で、昨年度(926件)と比べて150件程度の増加となっており、県立高等学校入学者選抜のための学力検査等(802件 74.9%)のほか、多くの分野で書面の閲覧等を行いました。

個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関が取り扱う個人情報について、個人情報取扱事務登録簿を作成し、閲覧に供しています。平成20年3月末現在の登録件数は、2,466件ですが、実施機関(部局)ごとの登録の状況は表1のとおりです。

表 1 実施機関別の個人情報取扱事務登録簿の登録件数

実施機関		登録件数	実施機関	登録件数
知 事	総務部	86	議会	16
	政策企画部	133	教育委員会	270
	危機管理部	12	選挙管理委員会	34
	健康福祉部	721	人事委員会	14
	文化環境部	146	監査委員	8
	商工労働部	81	公安委員会	4
	観光部	20	警察本部長	159
	農業振興部	289	労働委員会	12
	森林部	104	収用委員会	11
	海洋部	44	海区漁業調整委員会	5
	産業技術部	55	内水面漁場管理委員会	5
	土木部	190	公営企業管理者	37
	会計管理局	10		
	計	1,891	計	575
合 計			2,466	

2 個人情報の開示請求及び開示等の決定状況

個人情報の開示請求件数及び開示等の決定内容は表 2 のとおりです。

平成 19 年度の決定件数は 179 件でした。

表 2 開示請求件数及び決定内容等の内訳

決定件数	開 示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	取下げ
179	76	90	0	1	9	3
写しの交付枚数		紙 (枚)		2,243		
		電磁的記録媒体(個)		27		

1 件の開示請求に対して複数の決定がなされることがあるため、決定件数は『3 開示請求者の状況』の計とは合致しない。

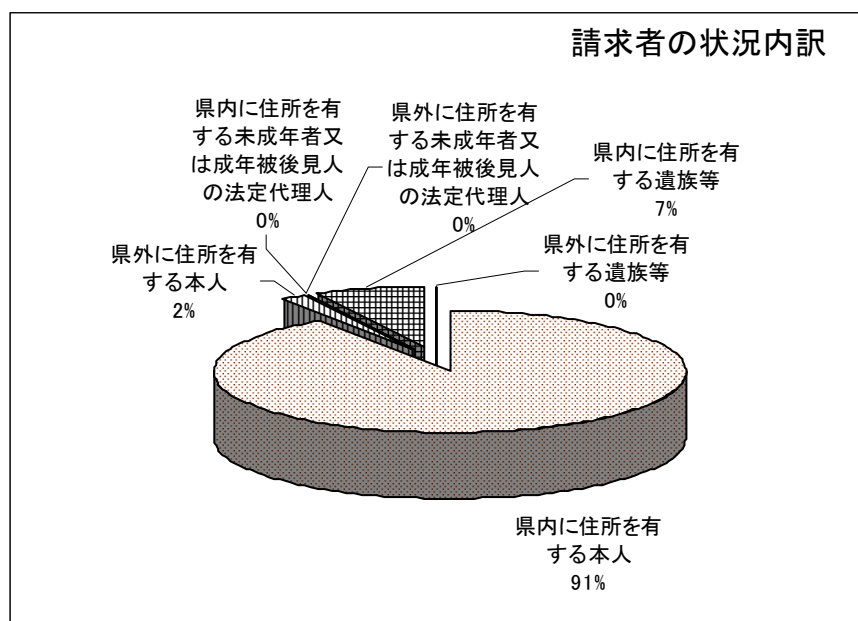
3 開示請求者の状況

開示請求者の状況は表3のとおりです。

平成19年度の開示請求者の延べ人数は121人でした。

表3 開示請求者数及び内訳

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	110
県外に住所を有する本人	2
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0
県内に住所を有する遺族等	9
県外に住所を有する遺族等	0
計	121



4 実施機関ごとの開示請求及び決定状況

平成19年度の実施機関(担当部局)ごとの開示請求件数及び決定内容の状況は、表4のとおりです。

教育委員会の123件が主なものとなっています。

表4 実施機関別開示請求件数及び決定内容等内訳

実施機関	件数	決定内容等						
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	取下げ	
知事	総務部	2					1	1
	政策企画部							
	危機管理部 1							
	健康福祉部	5	1	4				
	文化環境部							
	商工労働部							
	観光部 2							
	農業振興部 3	3	1	1				1
	森林部 3							
	海洋部 3							
	産業技術部 4							
	土木部	22	13	5			4	
	会計管理局							
	計	32	15	10			5	2
議会								
教育委員会	123	50	70			2	1	
選挙管理委員会								
人事委員会	5		5					
監査委員								
公安委員会	1	1						
警察本部長	4		3		1			
労働委員会								
収用委員会								
海区漁業調整委員会								
内水面漁場管理委員会								
公営企業管理者	14	10	2			2		
合計	179	76	90		1	9	3	

【注意】 表5・表6も同様

- 1 平成19年度から危機管理部を新設。(旧危機管理担当理事所管)
- 2 平成19年度から観光部を新設。(旧観光担当理事所管)
- 3 平成19年度から農業振興部、森林部、海洋部に改編。(旧農林水産部)
- 4 平成19年度から産業技術部を新設。(旧産業技術担当理事所管)

5 部分開示又は非開示理由の状況

開示請求に対して、平成19年度は部分開示決定が90件ありました。開示しない理由は、表5のとおりです。

なお、1件の決定につき複数の非開示理由があるときがありますので、非開示理由の計については決定の件数と一致するものではありません。

表5 平成19年度の部分開示又は非開示理由

非開示理由		法令秘	第三者 情報	法定代 理人	事業 活動	犯罪 予防	生命等 保護	事務 事業	計
知 事	総務部								
	政策企画部								
	危機管理部								
	健康福祉部		4				1		5
	文化環境部								
	商工労働部								
	観光部								
	農業振興部		1				1		2
	森林部								
	海洋部								
	産業技術部								
	土木部		5				2		7
	会計管理局								
議会									
教育委員会			71					70	141
選挙管理委員会									
人事委員会			5						5
監査委員									
公安委員会									
警察本部長			3			2			5
労働委員会									
収用委員会									
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
公営企業管理者			2						2
合計			91			2	4	70	167

6 個人情報の訂正請求

個人情報の訂正請求は1件ありました。(非訂正決定)

7 個人情報の是正請求

個人情報の是正請求はありませんでした。

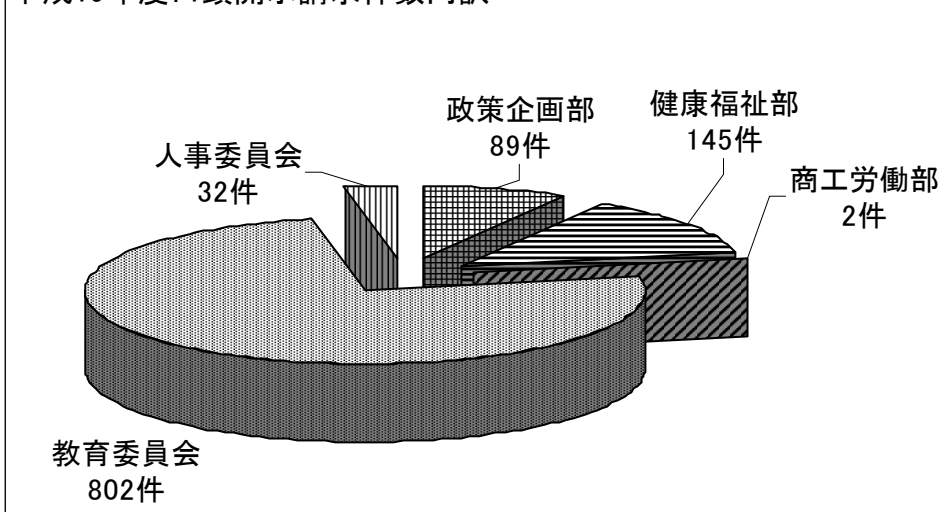
8 口頭による開示請求の状況

口頭による開示請求は1,070件ありました。実施機関（担当部局）ごとの請求件数は表6のとおりです。

表6 実施機関別の口頭による開示請求件数

実施機関		件数	実施機関	件数
知 事	総務部		議会	
	政策企画部	89	教育委員会	802
	危機管理部		選挙管理委員会	
	健康福祉部	145	人事委員会	32
	文化環境部		監査委員	
	商工労働部	2	公安委員会	
	観光部		警察本部長	
	農業振興部		労働委員会	
	森林部		収用委員会	
	海洋部		海区漁業調整委員会	
	産業技術部		内水面漁場管理委員会	
	土木部		公営企業管理者	
	会計管理局			
	計	236	計	834
合計			合計	1,070

平成19年度口頭開示請求件数内訳



9 不服申立て（異議申立て）の状況

不服申立て（異議申立て）はありませんでした。

10 事業者が取り扱う個人情報の保護の状況

事業者の不適正な個人情報の取扱いに対して、説明又は資料の提出の要求、取扱いの是正の勧告及び事実の公表を行った事例はありませんでした。